工事成績評定基準

(建築工事編)

工事成績採点表 第1号様式

細目別評定点採点表 第2号様式

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

担当監督員 別紙-1-1~別紙-1-6

主任監督員 別紙-1-7~別紙-1-9

総括監督員 別紙-2-1~別紙-2-4

技術検査員 別紙-3-1~別紙-3-6

中間技術検査対象工種の考査項目の考査項目別運用表

技術検査員 別紙-3'-1

記入方法及び留意事項 別紙 – 4

「施工プロセス」のチェックリスト 別紙 – 5-1~別紙 – 5-3

2022年4月1日施行版

横浜市

工 事 成 績 採 点 表

																局名				課・事務	务所					
工事名									工事	場所									契約	金額(晶	最終)					
請負者名							工期(最終)							完原	成年月1	3					検:	查年月日	3		
_				担	当監督	員			È	任監督	員			総括監督員			技術検査員									
1	考查項目	※ 1	氏名					氏名			氏名			氏名												
項目	細 別		а	b	С	d	е	а	b	С	d	е	а	a′	b	b′	С	d	е	а	a′	b	b′	С	d	е
1.施工体制	I.施工体制一般							+1.0	+0.5	0	-5.0	-10														
1.加工作制	Ⅱ.配置技術者		+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																			
	I.施工管理		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10													+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
2.施工状況	Ⅱ.工程管理		+4.0	+2.0	0	-5.0	-10						+2.0		+1.0		0	-7.5	-15							
∠.加工1人元	Ⅲ.安全対策							+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15							
	IV.対外関係		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																			
3.出来形	I.出来形		+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0													+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
及び	Ⅱ.品質		+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0													+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ																			+5.0		+2.5		0	-5.0	
4.工事特性	I.施工条件等への対応	※ 2												+20	0.0	~ ()									
5.創意工夫	I .創意工夫	※ 3						+	7.0 ~	0																
6.社会性等	I.地域への貢献等	※ 4											+10	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加出上入計	(1+2+3+4+5+6)					点					点							点							点	
加州城州口司	(1+2+3+4+3+0)								点									Ж							Ж	
評定点(6 5点±加減点合計)	※ 5				1			点						2			点				3			点	
評定点計			4	1		点		[評定	È点計:	= ①	点×	0.4 +	2	点 ×0.	2 + ③	点	×0.4	= ;	点]							
7.法令遵守等	[% 6												(5)	_			点								
評定点合計	-	※ 7				点		[評定	E点合計	t = 4	評定点	† (点) -	⑤法令	剂順守等	()	点) =	点、	評定点	合計は	、四捨王	うしてい	り整数と	する]		
			(担当	監督員)			(主任	監督員)			(総括	監督員)					(技術	検査員)				
	所 見	% 8																								ļ
																										ļ

- ※1 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、技術検査員の評価に先立ち、担当監督員、主任監督員、総括監督員が行う。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。 評価に際しては、主任監督員等からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。
- ※5 65点 + 加減点合計(1+2+3)+加点合計(4+5+6) = 評定点とする。各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。
- ※6 法令遵守等の評価は、減点評価のみとする。 評価は総括監督員が行う。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※8 所見欄には評定結果の概要等を記載する。所見は必ず記載する。

細目別評定点採点表

工事名:

考査項目	細別	担当監督員	主任監督員	総括監督員	技術検査員	細目別評定	点
	I.施工体制一般		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$				
 1.施工体制	1.76工作中, 75		点			3	.3点
1 .76 77 (6)	Ⅱ.配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$					
		点				4	.1点
	 I .施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$		
		点			点	13	3.0点
	Ⅱ.工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$		$(0.0) \times 0.2 + 3.2 =$			
2.施工状況		点	()	点		8	.1点
	Ⅲ.安全対策		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 =$			
		(0.0) 0.4.2.0	点	点		8	.8点
	IV.対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$					7.1
		点 (0.0) ×0.4+2.8=			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$	3	.7点
	I .出来形	点 (0.0) ×0.4+2.8=			(0.0) ×0.4+6.5= 点	1/	4.9点
3.出来形及び		(0.0) ×0.4+2.9=			(0.0) ×0.4+6.5=		+.5点
出来ばえ	Ⅱ.品質	点			点	17	7.4点
		, m			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$,
	Ⅲ.出来ばえ				点	8	.5点
	Ⅰ.施工条件等への			$(0.0) \times 0.2 + 3.3 =$			
4.工事特性	対応			点		7	.3点
E 创 立 工士	I 创辛工士		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$				
5.創意工夫	I .創意工夫		点			5	.7点
6.社会性等	T WHI A 이름하였			$(0.0) \times 0.2 + 3.2 =$			
0.社云注寺	I.地域への貢献等			点		5	.2点
7.法令遵守等				(0.0) ×1.0=			
7. 広节短寸等				点			
					評定点合計		
※ 得点割合は	、細目評定点の合計に対す	する得点の割合を百分率で示す	τ.		памып	1(点00点

別紙-1-1 (担当監督員)

考査項目	細別	а	b	С	d	е
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
	(現場代理人等)	「評価対象項目」			(減点)該当すればd評価とする。	(減点) 該当すればe評価とする。
		□ ①現場代理人として、工事全体の把握	ができている。		□配置技術者に関して、監督員が監督	□配置技術者に関して、監督員からの監
		□ ②現場代理人として、監督職員への報告	告、協議等を書面で行っている。		員指示書等による改善指示を行った。	督員指示書等による改善指示に従わ なかった。
		□ ③契約書、設計図書等を理解し、現場	に反映して工事を行っている。			۱۵۱۱، کارده
		□ ④工事請負契約書第19条(条件変更 ている。	等)第1~5項(以下、「契約約款第19﴿	条」という)に基づく設計図書の照査を行っ		
		□ ⑤書類及び資料が適切に整理されてい	ৱ			
		□ ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握	屋及び対応に努めている			
		□ ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、	配置している。※ 1			
		□ ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、	配置している。※ 2			
		□ ⑨主任(監理)技術者として技術的判断	fに優れ、良好な施工に努めている。			
		□ ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請	け、部下等をよく指導している。			
		□ ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって]	[事を進めている。			
		□ ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配 速やかに実施された。	置技術者(現場代理人等)について指示	事項が無い。または指示事項に対する改善が		
		□ ⑬その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上				
		評価値が80%以上90%未満				
		評価値が60%以上80%未満				
		評価値が60%未満	··· d			
			『価項目数を母数として、比率(%)計算の	値で評価する。		
		②評価値(0%)=(該当項目数)	(0)/評価対象項目数(0))			
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由:			
	рт іш	A A C	<i>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</i>			
		NAZ				

^{※1.} 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工するときは、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。 なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

^{※2.}作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

別紙 - 1-2 (担当監督員)

別紙 – 1 - 2 (担	1	T		マログラ 直換口が建川	T	
考査項目	細別	a	b	С	d	е
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」			(減点) 該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
		□ ①契約約款第19条に基づく設計図書の	照査結果について、協議を行っている。		□ 施工管理に関して、監督員が監督員	□ 施工管理に関して、監督員からの監督
		□ ②施工計画書が、工事着手前(計画内	容に変更が生じた場合を含む)に提出され	ている	指示書等による改善指示を行った。	員指示書等による改善指示に従わなかった。
		□ ③施工計画書が、設計図書及び現場条	件を反映した内容となっている。			J. J.C.
		□ ④施工計画書に、出来形・品質確保のた	めの記載がある。			
		□ ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・	品質の管理を適切に行っている。			
		□ ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞	なく、調整が十分に図られている。			
		□ ⑦工事記録の整備が、適時的確に行われ	いている。			
		□ ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方	法が、一致している。			
		□ ⑨各工程の施工の検査・確認の報告が、				
		□ ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行材	かれている。			
		□ ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。	,)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の	D計画及び搬入後の管理が適切である。		
		□ ⑫社内検査が計画的に行われている。				
		□ ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により	管理されている。			
		□ ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型	D建設機械及び車両を使用している。			
		□ ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物の	リサイクルへの取組みが、適切に行われている	5.		
		□ ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施コ	管理について指示事項が無い。または指示	事項に対する改善が速やかに実施された。		
		□ ⑰その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上	·a			
		評価値が80%以上90%未満	·b			
		評価値が60%以上80%未満	·c			
		評価値が60%未満	· d			
		①削除項目のある場合は削除後の評②評価値(0%)=(該当項目数(西項目数を母数として、比率(%)計算の 0)/評価対象項目数(0))	値で評価する。		
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した	た場合の理由:			

別紙 - 1-3 (担当監督員)

75 75 13=						
考査項目	細 別	a	b	С	d	е
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」			(減点) 該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
		□ ①実施工程表が工事着手前に提出され	1、関連工事との調整も適切に行っている。		□ 工程管理に関して、監督員が監督員	□ 工程管理に関して、監督員からの監督
		□ ②現場での工程管理を詳細工程表やバ	『ソコン等を用いて、日常的に把握している。		指示書等による改善指示を行った。	員指示書等による改善指示に従わな
		□ ③工程のフォローアップを実施し、請負者	の責により関連工事及び入居部署等に対し	、影響を及ぼす工程の遅れがない。		かった。
		□ ④現場または施工条件の変更への対応				
		□ ⑤ 丁程に関する各種制約等があるにもか	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ا _گ ،		
		□ ⑥請負者の責による夜間や休日の作業				
		□ ⑦休日・代休の確保を行っている。				
			整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っ	ている。		
			程管理について指示事項が無い。または指示			
		□ ⑩その他 (理由:	正白之(こ)(八百八字/天/) (((() 6/2(6)百万)		
		日 靈色 (建田:		,		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上	··· a			
		評価値が80%以上90%未満	··· b			
		評価値が60%以上80%未満	··· с			
		評価値が60%未満	··· d			
		①削除項目のある場合は削除後の評	価項目数を母数として、比率(%)計算の	値で評価する。		
		②評価値(0%) = (該当項目数				
			7			
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由:			
	IV. 対外関係	a	b	С	d	е
	277777	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」			(減点) 該当すればd評価とする。	(減点) 該当すればe評価とする。
		□ ①丁事施丁にあたり、関係官公署等の	関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの乳	発生がない。	□ 対外関係に関して、監督員が監督員	□ 対外関係に関して、監督員からの監督
			部署等を含む)と適切に協議及び調整を行		指示書等による改善指示を行った。	員指示書等による改善指示に従わな
		□ ③引渡し時に入居部署に対し、保守管	理について適切な説明を行っている。			かった。
			どにより地域住民や通行者等に分りやすく周	知している。		<i>x</i> 2.23
			策を実施し、苦情がない。または苦情に対して			
		□ ⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる				
			・。 外関係について指示事項が無い。または指示	事項に対する改善が速やかに実施された。		
		□ ®その他 (理由:	, 150 l/me 1 0 63 113 13 1503 /me 0 0 1/6103 113)		
				•		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上				
		評価値が80%以上90%未満				
		評価値が60%以上80%未満				
		評価値が60%未満				
		①削除項目のある場合は削除後の評	価項目数を母数として、比率(%)計算の	値で評価する。		
		②評価値(0%)=(該当項目数	(0)/評価対象項目数(0))			
		③評価対象項目が2項目以下の場合	らは、全て該当しても c 評価とする。			
	= - 7 / -		た担合の理由・		1	<u> </u>
	評価	」※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	心物ロの理由:			

工事成績評定基準(建築工事編)2022年4月1日施行版

別紙-1-4 (担当監督員)

考査項目	細別	a	b	С	d	е
3. 出来形	I. 出来形	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
及び 出 来 ばえ		「評価対象項目」			(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
山木はん		□ ①承諾図等が、設計図書を満足している	3.			□ 契約約款第18条に基づき、監督員が
		□ ②施工図等が、設計図書を満足している	3.		示書等による改善指示を行った。	改造請求を行った。
		□ ③現場における出来形が設計図書を満	足し、適切な施工である。			
		□ ④施工計画書等で定めた出来形の管理	E基準に基づき、管理している。			
		□ ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられ	こており、結果が良好である。			
		□ ⑥出来形の管理方法を工夫している。				
		□ ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象	象物の範囲等が確認でき、処分が適切である	o		
		□ ⑧不可視部分となる出来形が、工事写	真、施工記録により確認できる。			
		□ ⑨その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上	··· a			
		評価値が80%以上90%未満	··· b			
		評価値が60%以上80%未満	··· с			
		評価値が60%未満	··· d			
		①削除項目のある場合は削除後の評	価項目数を母数として、比率(%)計算の	値で評価する。		
		②評価値(0%)=(該当項目数((0)/評価対象項目数(0))			
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由:			

^{※1.} 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

別紙-1-5 (担当監督員)

考査項目	工種	a	b	С	d	e
3. 出来形	建築工事	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
及び 出 来 ばえ	建 架工争	「評価対象項目」			(減点) 該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
山木はん		□ ①材料・製品の品質が、製作図等により	確認でき、設計図書を満足している。		□ 品質の管理に関して、監督員から監督	
		□ ②品質確認記録の内容が、適切である。			員指示書等による改善指示を行った。	監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質		□ ③施工の各段階における完了時の、品質	動が適切である。			
		□ ④躯体工事における施工の品質が、良好	子である。			
		□ ⑤内外仕上工事における施工の品質が、	良好である。			
		□ ⑥不可視部分となる品質確認のための〕	事写真、施工記録等が整備されている。			
		□ ⑦その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上	·· a			
		評価値が80%以上90%未満	·· b			
		評価値が60%以上80%未満	·· с			
		評価値が60%未満	·· d			
		①削除項目のある場合は削除後の評	価項目数を母数として、比率(%)計算の	値で評価する。		
		②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項目数(0))			
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由:		1	1
	ı					

- ※1.目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

別紙 - 1-6 (担当監督員)

考査項目	工種	a	b	С	d	е
3. 出来形		優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
及び	建築設備工事	「評価対象項目」			(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
出来ばえ	(電気設備工事、 機械設備工事)	□ ①機材の品質が、承諾図等により確認で	き、設計図書を満足している。		□ 品質の管理に関して、監督員から監督	□ 工事請負契約約款第18条に基づき、
	冰小城区加工子)	□ ②品質確認記録の内容が、適切である。			員指示書等による改善指示を行った。	監督員が改造請求を行った。
Ⅱ. 品質		□ ③施工の各段階における完了時の試験に	方法及び記録の方法が、適切である。			
		□ ④システムの性能及び機能に関する試運	転、確認方法等が適切であり、記録の内容	が設計図書を満足している。		
		□ ⑤機材及び施工の品質が、良好である。				
		□ ⑥不可視部分となる品質確認のためのコ	事写真、施工記録等が整備されている。			
		□ ⑦その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上	·· a			
		評価値が80%以上90%未満	b			
		評価値が60%以上80%未満	·· с			
		評価値が60%未満	$\cdot \cdot$ d			
		①削除項目のある場合け削除後の証		値で証価する		
		②評価値(0%) = (該当項目数(VIECETIE 9 00		
	評価	 ※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由・		<u> </u>	
	ртіш	A G, G, C G,	<i>10-7</i> 0 П • 7-2 Ш •			

- ※1.目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

別紙 - 1-7 (主任監督員)

別紙 - 1 - / (土	[[[]]]					
考査項目	細別	a	b	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」			(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。
		□ ①作業の分担の範囲が、下請業者を含	め、書面に明確に記載されている。		1	□ 施工体制一般に関して、監督員からの
		□ ②品質管理体制が、書面に適切に記載	されている。		督員指示書等による改善指示を行っ た。	監督員指示書等による改善指示に従わなかった。
		□ ③安全管理体制が、書面に適切に記載	されている。		/Co	12613 2160
		□ ④現場の施工体制(品質管理、安全管	管理を含む)が、書面と一致している。			
		□ ⑤工事規模に応じた人員、機械配置が	なされ施工している。			
		□ ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の 簿等により適切に把握されている。	趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙	等の購入が適切に行われ、配布が受け払い		
		□ ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を	十分に検査している。			
		□ ⑧現場における施工体制に対し、本支原	による十分な支援体制を整え実施してい	ය.		
		□ ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施. れた。	工体制一般について指示事項が無い。または	#指示事項に対する改善が速やかに実施さ		
		□ ⑩その他 (理由:)		
		● 判断基準				
		評価値が90%以上				
		評価値が80%以上90%未満	··· b			
		評価値が60%以上80%未満				
		評価値が60%未満	··· d			
		①削除項目のある場合は削除後の評②評価値(0%)=(該当項目数6	価項目数を母数として、比率(%)計算の の)/評価対象項目数(0))	値で評価する。		
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更し	た場合の理由:			

別紙-1-8 (主任監督員)

考査項目	細別	a	b	С	С	d	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	優れている	良好である	適切である	適切である	やや不適切である	
		「評価対象項目」			(減点)該当すれば c 評価とする。	(減点)該当すればd評価とする。	
		□ ①災害防止(工事安全)協議会等を設	置し、1回/月以上活動し、記録が整備され	れている。		□ 安全対策に関して、監督員から監督員	
		□ ②店社パトロールを1回/月以上実施	J、記録が整備されている。		内容に該当する場合。	指示書等による改善指示を行った。	
		□ ③各種安全パトロールで指摘を受けた事	項について、速やかに改善を図り、かつ関係	者に是正指示している。			
		□ ④安全教育・安全訓練等を適時適切は	実施し、記録が整備されている。				
		□ ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し	、記録を整理している。				
		□ ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容	ドに現場の特性が反映され、記録が整備され				
		□ ⑦現場の各工程において適時適切に、	安全管理の措置をしている。				
		□ ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重	機と人の行動範囲の分離措置がなされている	3.			
		□ ⑨山留め等について、設置後の点検及び	が管理がチェックリスト等を用いて実施されてい	াই.			
		□ ⑩仮設工事において、設置完了時や使	用中の点検及び管理がチェックリスト等を用い	て実施されている。			
		□ ⑪使用機械、工具等の点検整備等がな	され、十分に管理されている。				
		□ ⑫工事現場における保安設備等の設置	・管理が適切であり、よく整備されている。			е	
		□ ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。				不適切である	
		□ ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安	全対策について指示事項が無い。または指示	ま項に対する改善が速やかに実施された。		(減点)該当すればe評価とする。	
		□ ⑮その他 (理由:)		□ 安全対策に関して、監督員からの監督	
						員指示書等による改善指示に従わな	
		● 判断基準				かった。	
		評価値が90%以上	··· a				
		評価値が80%以上90%未満	··· b				
		評価値が60%以上80%未満	… с				
		評価値が60%未満	··· d				
		①削除項目のある場合は削除後の評	・ ・価項目数を母数として、比率(%)計算の	が値で評価する。			
		②評価値(0%)=(該当項目数		311 1 7 3 3			
	評価	評価 ※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由:					

工事成績評定基準(建築工事編)2022年4月1日施行版

別紙 - 1-9[1/2] (主任監督員)

,,,,,,, [_/ _]] (
考査項目	細別	評価対象項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【準備・後片づけ関係】	
		□ 測量・位置出しにおける工夫	□ その他
		□ 現地調査方法の工夫	理由:
		詳細評価内容:	
		【施工関係】	
		□ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	□ その他
		□ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み	理由:
		□ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫	
		□ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫	
		□ 電気設備工事等の配線・配管等の工夫	
		□ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫	
		□ 照明・視界確保等の工夫	
		□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫	
		□ 運搬車両・施工機械等の工夫	
		□ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫	
		□ 施工管理及び品質向上等の工夫	
		□ プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫	
		□ 仮設施工等の工夫	
		□ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫	
		□ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫	
		□ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫	
		詳細評価内容:	
		【品質関係】	
		□ 集計ソフト等の活用と工夫	□ その他
		□ 躯体工事の品質管理の工夫	理由:
		□ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫	
		□ 施工の検査・試験に関する工夫	
		□ 品質記録方法の工夫	
		詳細評価内容:	

別紙 – 1-9[2/2] (主任監督員)

考査項目	細別	評価文	付象項目	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【安全衛生関係】		
		□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落·転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	□ その他	
		□ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫	理由:	
		□ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫		
		□ 酸欠対策、有毒ガス、可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫		
		□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫		
		□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫		
		□ 作業時における作業環境改善等の工夫		
		□ ごみの減量化及び分別収集の実施(∃コハマ3R夢プラン)、アイドリングストップの励行等の地球環境へのご	工夫	
		詳細評価内容:		
		[施工管理関係]		
		□ 出来形の管理等に関する工夫	□ その他	
		□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫	理由:	
		□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫		
		□ CAD、施工管理ソフト等の活用		
		□ 施工合理化技術(※6)を活用した施工管理の工夫		
		詳細評価内容:		
		[その他]		
		□ その他	□ その他	
		理由:	理由:	
	評価			
		詳細評価内容:		

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。なお、該当があれば[「その他」の項目を追加する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容により1,2,3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3.上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。
- ※5. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。
- ※6.施工合理化技術とは、プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので、施工の合理化に資するものとする。

別紙-2-1 (総括監督員)

考査項目	細別	a	b	С	d	е						
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である						
		「評価対象項目」										
		□ ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。										
□ ②隣接又は同一現場の他工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。												
		□ ③近隣住民(入居部署等を含む)調整		こ工事を完成させた。								
		□ ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。										
		□ ⑤その他 (理由:)								
		● 判断基準										
		※ 上記評価対象項目のうち、該当項目	目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を	行う。								
	評価	詳細評価内容										
		a	b	C	d	e						
	血. 女主为來	優れている	良好である	 適切である	やや不適切である	 不適切である						
		「評価対象項目」	200	2243 (070	111243 (0)0	1 2243 (65)						
		□ ①建設労働災害、公衆災害の防止への	努力が顕著である。									
		 □ ②安全衛生管理体制を確立し、組織的										
		□ ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。										
		□ ④安全管理に関する技術開発や創意工	夫に取り組んでいる。									
		□ ⑤安全協議会活動に積極的に取り組ん	でいる。									
		□ ⑥その他 (理由:)								
		● 判断基準										
		※ 上記評価対象項目のうち、該当項目	目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を	行う。								
	評価	詳細評価内容										
	1 1											

別紙 – 2-2[1/2] (総括監督員)

別紙 – 2-2[1/2]	(総括監督員)	エチルが良かがいってきたロップログログスロがたが、ませきを				
考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例			
4. 工事特性	I. 施工条件等	I 建物規模への対応				
	への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	[評価技術事例][建築]			
		□ 対象構造物の高さ、延長、施工面積等の規模	□ 延べ面積10,000㎡以上の建物			
		□ 対象構造物の形状の複雑さ	□ 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物			
		□ その他 ()	□ 大空間のホール等を有する建物			
			[評価技術事例]【設備】			
			□ 高さ30m以上の工作物 □ 特別高圧、高圧受電設備			
			□ 待劢向压、向压交龟故棚 □ 高压発電設備			
			□ 施工場所が地下20m以深の工事			
			□ 20kW以上の太陽光発電設備			
			□ 焼却設備(ボイラーを含む) の大規模補修			
		ᄑᄁᇷᄱᄝᆕᇬᄴᄯᇬᄥᆝᆠᇬᇬᆉᇊ	□ 大空間(公会堂・工場等)における設備工事			
		Ⅱ 建物固有の機能の難しさへの対応	 [評価技術事例]			
		※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 □ 対象建物の耐震レベル	[まず1回1又がリチブリ] □ 建築工事において大地震動後に、人命の安全確保に加え機能確保の十分に図られるよう、以下の目標により施工されている。			
		□ 対象とである。 □ 建物機能の特殊性	□ 建業工事において人も浸動機に、人中の女主権床に加え機能権体の十分に図がれるよう。 「横造体」補修することなく建物を使用できる(公共建築物構造設計の用途係数区分 1.5)			
		□ その他(【構造体】補後することが、生物を使用できる(公共建築物構造設計の用述体数と) 1.57 【非構造部材】災害応急対策活動等を行う上で、また危険物の管理の上で、支障となるような損傷、移動等が発生しない			
		COME ((官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 A類)			
			□ 建築設備工事において大地震動後に、人命の安全確保及び二次災害の防止が図られるよう、以下の目標により施工されている			
			【建築設備】大木は補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる			
			(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 甲類)			
		Ⅲ 建物固有の施工技術の難しさへの対応	□ 研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
		※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	 [評価技術事例]			
		□ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合	□ パイロットエ事又は特異な試験フィールドエ事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事			
		[総合評価における技術提案は除く]	□ 特殊な工法及び材料等を採用した工事			
		□ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性	□ 特殊な設備システムを採用した工事			
		□ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合	□ 免震装置を設ける工事			
		□ その他 ()	□ 大規模な山留め工法が必要な工事			
			□ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事			
			□ 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事			
		TI 쓴 I 가는 Ab Huệc 7 /h a 소난 는	□ 焼却設備の撤去工事			
		IV 厳しい自然・地盤条件への対応	[章亚历技术事例]			
		※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	[評価技術事例] □ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事			
		□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) □ 動記せ 地段 まませ 地段の 足が原				
		□ 軟弱地盤、支持地盤の影響 □ 東 東 国 気温等の影響	□ 液状化対策工事や地盤改良を伴う工事			
		□ 雨・雪・風・気温等の影響	□ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 □			
		□ その他 ()				

別紙 - 2-2[2/2] (総括監督員)

考查項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等	V 厳しい周辺環境、社会条件との対応	
	への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	[評価技術事例]
		□ 地中埋設物等の作業障害	□ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
		□ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物	□ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
		□ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	□ 場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		□ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	□ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事
		□ その他 ()	□ 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
		VI 施工現場での対応	
		※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。	
		【長期工事における安全確保への対応】 □ 12ケ月を超える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く)	
		【災害等での臨機の措置】 □ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事	
		「施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
		□ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた	
		工事	
		□ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事	
		□ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事	
		□ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事	
		□ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事	
		□ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事	
		□ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事	
		□ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事	
		□ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に 厳しい工事	
		□ その他 ()	
	評価		

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績評定基準(建築工事編)2022年4月1日施行版

別紙-2-3 (総括監督員)

考査項目	細別	а	a'	b	b '	С					
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	やや優れている	良好である	やや良好である	他の評価に該当しない					
		「評価対象項目」	平価対象項目」								
		①災害時等に地域への救援活動等に協力した。									
		□ ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。									
		③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。									
		□ ④広報活動や現場見学回答を実施して	③ ④広報活動や現場見学回答を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。								
		□ ⑤地域イベントへの協力やボランティア活	動等への協力や参加をした。								
		□ ⑥その他 (理由:	□ ⑥その他 (理由:								
			目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価	を行う。							
	評価	詳細評価内容:									

- ※1. 総括監督員は、主任監督員等の意見を参考に総括的な評価を行う。
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

別紙 - 2-4 (総括監督員)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

法令遵守等の該当項目一覧表

133.120	_	•		(110	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- \
考	查	項	目			

≆

措置内容	措置点数/回	措置回数
□ 1. 指名停止 3ヶ月以上	- 2 0点	
□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 1 5点	
□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 1 3点	
□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 1 0点	
□ 5. 文書警告	- 8点	
□ 6. □頭警告	- 5点	
□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の 不適切な程度が軽微なため、口頭警告以上の処分が行われなかった場合	- 3点	
□ 8. その他(理由:)	- 3点	
		•

- ①本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「施工にあたり工事関係者が上表1から7の措置があった」場合に適用する。
- ②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために当該工事に下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
- ④総合評価落札方式における技術等提案が、受注者の責により履行されなかったため「不履行により金銭的ペナルティの対象となった」場合は、「8.その他の項目」で減ずる措置を行う。

【指名停止等の措置要件】

- 1. 虚偽記載
- 2. 過失による粗雑履行
- 3. 契約違反等
- 4. 安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故、又は関係者事故
- 5. 贈賄
- 6. 独占禁止法違反行為
- 7. 競売入札妨害又は談合行為
- 8. あっせん利得処罰法違反行為
- 9. 不当労働行為
- 10. 建設業法違反行為
- 11.不正又は不誠実な行為

減点

別紙-3-1 (技術検査員)

別紙 – 3 -1 (技 考査項目	細別	a	b	С	d	е			
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である			
		「評価対象項目」	(減点) 該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。					
		□ ①契約約款第19条第1項第1号~5号に基び設計図	□ 施工管理に関して、監督	□ 施工管理に関して、検査					
		□ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容	員から監督員指示書等に	員から文書による改善指					
		□ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、行	よる改善指示を行った。	示を行った。					
		□ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致してい	ることが確認できる。						
		□ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる	5.						
		□ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが	確認できる。						
		□ ⑦各工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが	が確認できる。						
		□ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取	双組みが、適切に行なわれていることが確認できる。						
		□ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。							
		□ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理を							
		□ ⑪工事の関係書類及び資料整理がよい。							
		□ ⑫その他 (理由:)						
		□ 中間技術検査を実施している(評価対象項目数を1とし、							
		□ 優該当項目数 2							
		□ 良該当項目数 1							
		□ 可該当項目数 0							
		● 判断基準							
		評価値が90%以上a							
		評価値が80%以上90%未満·······b							
		評価値が60%以上80%未満 c							
		評価値が60%未満······d							
		①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と							
		②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項	目数(0))						
	/	w 1 ===================================							
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由:							

別紙-3-2 (技術検査員)

考査項目	細別	a	a′	b	b′	С	d	е
3. 出来形	I. 出来形	特に優れている	優れている	特に良好である	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
及び		「評価対象項目」		(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。			
出来ばえ		□ ①承諾図等が、設計図書		□ 出来形の管理に関して、 監督員が監督員指示書	□ 出来形が不適切であったた			
		□ ②施工図等が、設計図書	を満足していることが確認できる。		め、工事請負契約約款第			
		□ ③施工計画書等で出来形	の管理基準を設定し、計画に基	基づく管理を実施していることが確	『認できる。		等で指示を行い改善され た。	32条に基づく修補指示を 検査員が行った。
		□ ④出来形の管理記録の整	備が、良好であることが確認でき	る。			700	1人且央が11万亿。
		□ ⑤出来形の管理が、工夫さ	れていることが確認できる。					
		□ ⑥現場における出来形が設	計図書を満足し、適切な施工 [・]	であることが確認できる。				
		□ ⑦現場における出来形が良	!好で、施工の精度が高い。					
		□ ⑧不可視部分となる出来形	ジが、工事写真、施工記録により					
		□ 9解体又は撤去工事の場	合、撤去対象物の範囲等が確認	認でき、適切な処分をしているこ	とが確認できる。			
		□ ⑩その他 (理由:						
		● 判断基準						
		評価値が90%以上	a					
		評価値が80%以上90%未満·······a′						
		評価値が70%以上80						
		評価値が60%以上70						
		評価値が50%以上60	%未満······· c					
		評価値が50%未満	d					
		①削除項目のある場合(は削除後の評価項目数を母数と	して、比率(%)計算の値で調	平価する。			
		②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項	目数(0))				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は	評価を変更した場合の理由:				<u> </u>	
		1						
V 4 出本民の	ナナイカノナ「ナナサン」 ナがナナ しし	1. ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケ	東日的物本形件 井井 佐栗	数字光が空田記名と に 計図	 津を対けする <i>ことに</i>	is		

^{※1.} 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

別紙-3-3 (技術検査員)

工 種	a	a′	b	b′	С	d	е		
建筑丁車	特に優れている	優れている	特に良好である	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である		
廷宋工尹	「評価対象項目」		(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればe評価とする。					
	□ ①材料・製品の品質が、製	作図等により確認でき、設計図	書を満足していることが確認でき	きる 。		□ 品質の管理に関して、監	□ 品質が不適切であったた		
	□ ②施工の各段階における完	了時の試験及び記録の方法が	、適切であることが確認できる。				め、工事請負契約約款第		
	□ ③材料の品質確認記録の	内容が、適切であることが確認で	きる。			抽示を行い以書された。	32条に基づく修補指示を 検査員が行った。		
	□ ④品質の確認結果が、分り	やすく整理されていることが確認	できる。				(人 <u>自</u> 矣// 门 // C。		
					ె. కె.				
		•		き、良好であることが確認できる。					
		査での工夫や良好な施工の品質	質が、継続して確認できる。						
	□ ⑫その他 (理由:)						
	and the set of								
		-							
	評価値が50%未満	d							
	①削除項目のある場合(は削除後の評価項目数を母数と	して、比率(%)計算の値で調	評価する。					
②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項目数(0))									
評価	※ a, d, e 評価の場合又は	評価を変更した場合の理由:							
	建築工事	特に優れている 「評価対象項目」	特に優れている 優れている 「評価対象項目 ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図 ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が ③ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認で ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認 ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適 ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確証 ⑥内外仕上工事における施工の品質が、施工記録等により確証 ⑥中の他の工事(躯体・内外仕上を除く)における施工の品質の不可視部分となる部品の品質が、工事写真、施工記録 ⑪中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質のその他 (理由: ● 判断基準 評価値が 9 0 %以上 9 0 %未満	特に優れている 優れている 特に良好である 「評価対象項目」	### 特に優れている 像れている 特に良好である 良好である 良好である 良好である 日野価対象項目 日本村・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ③加料料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ④品質の確認結果が、分かすく整理されていることが確認できる。 ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認でき の卵外仕上工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ④の内外仕上工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ④不の神の工事(躯体・内外仕上を除く)における施工の品質が、施工記録等により確認できる。 ④不可視部分となる部品の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ④不可視部分となる部品の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ④その他(理由:) 判断基準 評価値が 9 0 %以上 ○ 3 本 清 ・	接に優れている 優れている 特に良好である 良好である 適切である 19年の対象項目	##に優れている 優れている 物に良好である 良好である 適切である やや不適切である (24.a) 送曳すびは呼吸できる。		

- ※1.目的物の品質の水準を評価すること
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

別紙 – 3-4 (技術検査員)

考査項目	工種	a	b	С	d					
3. 出来形	建築工事	全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている					
及び 出来ばえ	廷栄上争	「評価対象項目」	(減点)該当すればd評価とする。							
山木はん		□ ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの収まりや端部まで仕.	上がりが良い。		□ 出来ばえが劣っている。					
		□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が	が良い仕上がりである。							
Ⅲ. 出来ばえ		□ ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。								
		□ ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。								
		□ ⑤色調が均一であり、色むら等がなく、全体的な美観が良好	² である。							
		□ ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが	良好である。							
		□ ⑦保全に配慮した施工がなされている。								
		□ ®その他 (理由:)							
		● 判断基準								
		評価値が90%以上······a								
		評価値が80%以上90%未満 b								
		評価値が80%未満······c								
				_						
		①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と	して、比率(%)計算の値で評価する。							
		②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項目	目数(0))							
		③評価対象項目が2項目以下の場合は、全て該当しても	5 c 評価とする。							
	評価									

- ※1.全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

別紙 – 3-5 (技術検査員)

考査項目	工種	a	a ′	b	b′	С	d	е			
3. 出来形	77.66-0 44	特に優れている	優れている	適切である	やや不適切である	不適切である					
及び	建築設備工事 (電気設備工事、	「評価対象項目」		(減点)該当すればd評価とする。	(減点) 該当すればe評価とする。						
出来ばえ	機械設備工事)	□ ①機材の品質が、承諾図等	等により確認でき、設計図書を 満	□ 品質の管理に関して、監	□ 品質が不適切であったた め、工事請負契約約款第						
	MIMBX IIII T T	□ ②施工の各段階における完	②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。								
Ⅱ. 品質		□ ③機材の品質確認記録の	③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。								
		□ ④品質の確認結果が、分り	やすく整理されていることが確認	できる。				収益長が行力に。			
		□ ⑤施工の品質が適切であり	、設計図書を満足していることだ	が確認できる。							
		□ ⑥施工の品質が、試験や核	・査等の結果の記録により、優れ	していることが確認できる。							
		□ ⑦システムの性能及び機能	に関する試運転の確認方法が	適切であり、記録の内容が、設計	図書を満足していることが確認で	できる。					
		□ ⑧システムの性能及び機能	に関する試運転の確認方法に、	工夫がある。							
		□ ⑨不可視部分となる部品の)品質が、工事写真、施工記録	により確認できる。							
		□ ⑩中間検査や既済検査で	の工夫や良好な施工の品質が、	継続して確認できる。							
		□ ⑪運転・点検上の表示及び	が危険箇所などの表示等が明確	で解りやすい。							
		□ 迎その他 (理由:)							
		● 判断基準									
		評価値が90%以上	a								
		評価値が80%以上90	%未満······ a ′								
		評価値が70%以上80	%未満······· b								
		評価値が60%以上70	%未満 b′								
		評価値が50%以上60	%未満 c								
		評価値が50%未満	····· d								
		①削除項目のある場合(ナ削除後の評価項目数を分数/		平価する.						
					1 1ш > 00						
		②計画性 (070) — (②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項目数(0))								
	評価	 ※ a. d. e 評価の場合▽は	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由:								
	p i imi	, a,									
	55 o 1 //# + == /# + 2 =										

- ※1.目的物の品質の水準を評価すること
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

工事成績評定基準(建築工事編)2022年4月1日施行版

別紙-3-6 (技術検査員)

考査項目	工種	a	b	С	d
3. 出来形		全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている
及び	建築設備工事	「評価対象項目」			(減点)該当すればd評価とする。
出来ばえ	(電気設備工事、 機械設備工事)	□ ①きめ細やかな施工がなされている。			□ 出来ばえが劣っている。
	MINUX III T T	□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和	が良い仕上がりである。		
Ⅲ. 出来ばえ		□ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が	優れている。		
		□ ④環境負荷低減への対策が優れている			
		□ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配	慮がなされている。		
		□ ⑥その他(理由:			
		● 判断基準			
		評価値が9 0 %以上 a			
		評価値が80%以上90%未満b			
		評価値が80%未満 c			
		①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と	して、比率(%)計算の値で評価する。		
		②評価値(0%)=(該当項目数(0)/評価対象項	目数(0))		
		③評価対象項目が2項目以下の場合は、全て該当して	もc評価とする。		
	評価				

- ※1.全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

別紙 - 3'-1 (技術検査員[中間])

中間技術検査対象工種の考査項目の考査項目別運用表

別紙 – 3′-1 (技	.你快宜貝[中旬])	1 1-332(1-3)	人日内が工作のう日次口のう日次に	
考査項目	細別	優	良	可
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	良好である	やや不備である
		「評価対象項目」		(減点)該当すれば可とする。
		□ ①契約約款第19条第1項第1号~5号に基び設計図	書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。	□ 施工管理に関して、監督員から監督員指示書等による改
		□ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容	となっていることが確認できる。	善指示を行った。
		□ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、電	管理のための方法が確認できる。	
		□ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致してい	ることが確認できる。	
		□ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる	00	
		□ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが	確認できる。	
		□ ⑦各工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが	確認できる。	
		□ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取	組みが、適切に行なわれていることが確認できる。	
		□ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を	工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。	
		□ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理さ	れていることが確認できる。	
		□ ⑪工事の関係書類及び資料整理がよい。		
		□ ⑫その他 (理由:)	
		● 判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	目数(0))	
	評価	※ 評価対象項目数が2項目以下の場合の評価理由		

別紙 — 4

記入方法及び留意事項

- 1. 多工種複合工事(込み工事)の取扱
 - (1) 主たる工種で評定する。なお、他工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- 2. コンクリート構造物のクラックについて
 - (1) クラックが発生した構造物では「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)に基づき、進行性または有害なクラックに該当するか否か調査する。有害なクラックの目安は 0.2 mm程度とする。

(但し、鉄筋の腐食環境が厳しく、コンクリート構造物の耐久性に及ぼす有害性が大きい場合は 0.1 mm程度とし、また、防水性に及ぼす有害性が大きい場合は 0.05 mm程度とする)

- (2)「進行性または有害なクラックがある」場合で、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。
- 3. その他
 - ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
 - ・「4. 丁事特性」「5. 創意丁夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を参考にして評定を行う。
 - ・「監督員が監督員指示書等による改善指示を行う」とは、「文書による指導」を経て「監督員指示書等による改善指示」を行う場合をいう。すなわち指導は2段階で行い、1段階目の「文書による指導」により改善が図られた場合はd又はe評価にはならず、1段階目の指導で改善が図られず2段階目の「監督員指示書等による改善指示」が行われた場合に、d又はe評価となる。

但し、以下の事例のような重大な過失がある場合には、2段階の指導ではなく、初めから監督員指示書等による改善指示を行うことができるものとする。

- ・施工者の重大過失により安全管理が不適切であり、死者が複数出るような公衆災害が生じた場合
- ・基準に適合するよう故意にデータを偽装したり、虚偽の報告を行い、本来の品質の状況が確認できないことが判明した場合等

「施 エプロセス」のチェックリスト

1.	工事名	 所属:	
2.	工期	担当監督員名:	
3.	請負業者	 -	

①「施工プロセスノチェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。②チェック欄では書類もしくは現場等で確認した月日及びその内容がOKであれば■とし、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後とする。

考查项目		確認項目	デエックリストー覧表(チェックの目安)	チェック 時 期 (指 示 事 項)					備考				
項日	別	唯心央口	プログラス (フェブノットス)	着工前		1	1	施工「	<u> </u>	1	1	完成時	(指示事項及びその是正状況等)
		品質·安全管理体制	品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。 (施工計画書提出時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(ルエ計画音)										
			建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書※(様式1号)を契約締結後2ヶ月以内に提出した。 ※または建設業退職金共済証紙購入状況等報告書	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			八名/CIG是欧来是"城立八八山"或将八八八0号 TK口目										
		建設業退職金共済制度	共済証紙等を購入しない理由を「建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書※ (様式1号)」に記載し、契約締結後2ヶ月以内に提出した。 ※または建設業退職金共済証紙購入状況等報告書	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		建以未必城业 六/月间及	△ 6/2/6/2000 未 2 N										
			建設業退職金共済証紙等の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			 請負代金内訳書を契約締結後5日(横浜市の休日を定める条例第1条第1号に										
		請負代金内訳書	規定する本市の休日を除く)以内に提出した。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	Ι	労働保険関係成立票	(契約後、変更後)										
1 施			労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時 1 回程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
工	体	建設業許可標識	 建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している(全て										
体制			の下請業者を含む。) (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
'nIJ	般		施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)										
	/32				(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			施工体制台帳に下請負契約書等(写)(再下請業者を含む。)を添付している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			作業員名簿を作成・提出している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		施工体制台帳、											
		施工体系図又は作業分担 に関する資料	載している。(施工時の当初、変更時) ※平成27年11月17日財公第436号の通知、「本市発注工事における社会保険等未加入対策対象工事の拡大について」に基づく確認		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		1CIA 7 0 FR17											
			施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			施工体系図に記載されている業者のみが作業している。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
\mathbf{L}													

「施 工 プロセス」のチェックリスト

考查	細						チェック	7 時 期	(指示	事 項)			備考
考查項目	別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	着工前				施工「	Þ		完成時	(指示事項及びその是正状況等)	
			事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(祝日等を除く。) に登録	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		工事実績情報	機関に申請し、登録されることを証明する資料を、監督員に提出した。 (契約後、変更後、完成時)		П					П	П		
			現場に常駐している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(施工時 1回/月程度)										
		現場代理人	上 監督員への通知、報告、申出等を書面で行っている。			(/)		(/)					
			(施工中適宜)		(/)		(/)	,	(/)	(/)	(/)		
				(()									
		EFTER LET / IC TX	技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 (着手前)	(/)									
١.	I	監理技術者 (主任技術者)	 配置技術者(変更)届出書または現場代理人等通知書等に記載されている技術者										
1 施	配	(監理技術者補佐)	が本人と同一であった。	(/)									
工 体	置技	の専任制等	(着手前) 現場に専任している。不在の場合は適切な施工ができる体制を確保している。										
体制	術	※当該確認項目の第4項目については、特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする	(専任義務は建築一式工事7,000万円以上、その他工事3,500万円以上)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	者		(施工中、打合せ時)										
			施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工中、打合せ時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(MELTIN JJII CAN)										
		専門技術者の配置	専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(加上日 岡崎、加工 下地丘)										
		作業主任者の選任	作業主任者を選任し、配置している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(施工計画時、施工中適宜)										
		下請負者の把握	下請負者が横浜市の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中で		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			ない。(施工中適宜)										
			契約約款第19条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		設計図書の照査等	(着手前、施工中適宜)										
2	Ι	以口口目の巡丘寺	現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を 受けた。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
施工	施 工		(着手前、施工中適宜)										
状	上管		施工(変更を含む)に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを提出した。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
況	理	佐丁計画 事	(着手前、変更時)										
		施工計画書	記載内容と現場施工方法と一致している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			(施工中適宜)										

「施 工 プロセス」のチェックリスト

考水	細			チェック 時 期 (指 示 事 項)								備考	
考查項目	別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	着工前		施工中						完成時	(指示事項及びその是正状況等)
			建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		施工管理	(施工中適宜)										
	Ι	・建築材料、機材の管理 ・出来形、品質管理"	日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	施		(施工中適宜)									_	
	工管		請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	理	建設副産物及び建設廃棄	し、監督員に提示した。 (施工中適宜)										
		物	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			施工計画書に含め提出した。 (施工中適宜)										
	I		施工前に各種工程表を提出している。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	工 程	工程管理	(着手前、施工中適宜)									-	
2 施	管	上任官 <u>理</u>	工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
施 工	理		(施工中適宜)										
状況			安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックする。) ①災害防止協議会等(施工中適宜)										
// 6			②店社パトロール(施工中1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	Ш		③安全教育、訓練等(施工中適宜) ④安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜)										
	安全		⑤新規入場者教育(施工中適宜)										
	対		仮設備点検等を実施し、記録がある(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①過積載防止対策(施工中適官)										
	策	仮設備点検等	②機械・車両等点検整備等(施工中1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		拟欧洲黑 牧寺	③重機操作時安全点検記録等(施工中適宜) ④山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜)										
			⑤足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)										
	IV 対		関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。)										
	外	関係機関等	①関係部署(施工中適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	関係		②近隣住民·入居部署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)										
	ɪ亦		財政局契約第一課の指名停止、文書警告、口頭警告又は軽微なため処分を行わな		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
7	法	指名停止等	かった旨の通知があった。 (施工時滴官)									(/)	
法 令	令		、加工时週日) 監督員の確認を受け、履行確認(変更を含む)すべき内容及び確認方法・時期等の	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
順	順守		確認できる資料の提出があった。 (施工計画時)								(/)		
守等	等	総合評価落札方式	「他上町回町) 履行を確認できる記録を監督員に提出し、確認を受けた記録がある。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
寺			度打で唯心 (こる記録で監督員に提出し、唯心で支がた記録がめる。 (施工時適宜)		(/)		(/)	(/)			(/)		
ш													